平成３０年度　公民館臨時職員募集要項（一般）

１．仕事の内容及び雇用予定者数

（１）公民館事務

※勤務地　１．溝口公民館（伯耆町溝口）　　１名

　　２．岸本公民館（伯耆町吉長）　　１名

２．応募資格

・パソコン（Word,Excel）の操作経験がある者

３．雇用期間

・平成３０年４月１日～９月３０日（※雇用期間を更新する場合があります。（最長６月））

４．勤務時間・休日及び休暇

・勤務時間：午前８時３０分～午後５時１５分

・休日：毎週土、日曜日、祝日、年末年始及び指定した日

・休暇：伯耆町臨時的任用職員取扱規程による

６．賃金等

（１）月給　　１３３，７３０円

（２）通勤手当　　伯耆町職員に準ずる

（３）賃金支払日　　毎月２１日

（４）賃金支払時の控除　　雇用保険料、所得税、社会保険料　※社会保険加入は必須です。

（５）昇給・賞与・退職金　　賞与：１０，０００円（基準日：６月１日）、昇給・退職金　なし

７．募集期間

募集期限：平成３０年２月２３日（金）

・提出書類：専用応募用紙（写真貼付、必要事項記入）

・郵送または代理による提出：可能（ただし、２月２３日必着）

・希望職種：応募用紙の勤務希望欄に第２希望があれば明記すること。

※ 郵送先　　〒689-4292 鳥取県西伯郡伯耆町溝口６４７番地

伯耆町役場溝口分庁舎３階　教育委員会事務局

８．採用試験（書類選考あり）

（１）日　　時　：　平成３０年３月１日（木）午後から

（２）会　　場　：　伯耆町溝口公民館２階

（３）試験内容　：　面接

（４）そ の 他　：　<u>応募用紙の返却はできませんので、あらかじめご了承ください。</u>

９．問合せ先

（１）溝口公民館　０８５９－６２－１１７７

（２）岸本公民館　０８５９－６８－３６１７